このからだが平和をつくる

重度訪問介護への招待状

安積遊歩

争わない、小さな、この体から。差別に抗して、ケアの根源を見つめる。

TSUCHIYA PUBLISHING

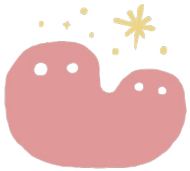

ひかるこえ

archiving

002

「ひかるこえアーカイビング」は
障害・病の当事者や研究者、
介助の現場で生み出される声を採集します。

このからだが平和をつくる

——重度訪問介護への招待状

安積遊歩

写真　岩本彩

目次

はじめに　――「障害」という字と平和

1章　重度訪問介護で平和をつくる

1. 介助とは何か

側にいること

見守りがつくる平和

平和の視点を持った福祉

対等な関係をつくる

命の対等性を取り戻す

ケア、命を生かす場

2. 介助が制度になるまで

お金という道具を使って

地域の真ん中で生きる
高橋修さんのこと　――制度の始まりに闘った人
障がいを持つ仲間たちへ①　――重度訪問介護で構築したい平和な世界観
障がいを持つ仲間たちへ②　――重度訪問介護とパラリンピック

3. 介助と子ども
そのまんまでよしとする
素面（しらふ）の思想　――子どもの声を真摯に聴く
子どもは親の所有物ではない

2章　人類は生き延びられるか

1. 全ての命が生き延びるために
エレベーターが駅にできるまで

感謝とは何か
障害者権利条約
畑に集う①
畑に集う②

2. **差別とは何か**
乗車拒否という差別①　――無人駅で起きたこと
乗車拒否という差別②　――公共交通機関を使いこなす
役立たずの思想
差別をしていることで、私もあなたも傷ついている
「仕事です。」　――仕事が差別に変わるとき

終わりに

はじめに ――「障害」という字と平和

障害者という呼称が、障害者運動に出会うまでは嫌だった。身体障害者（視覚・聴覚・肢体不自由）のなかで「肢体不自由者」といわれる私がいる。それが時に「おからだの不自由な人」と呼ばれたり、あるいは「身障者」ともいわれたこともあった。とにかくいろいろいわれるなかで、障害者の「害」がよくないということで、ひらがなも使われ始めた。

また、障害の「害」の字を「碍」にするという提案がされたのも30年以上も前のことになる。東京青い芝の会のメンバーの寺田純一さんが、障害の害の字を「碍」と書いてきた時は、「なるほど！」と思った。その字は、私たちが「害」ではなく、社会の側の壁を意味する「碍」があるというのだ。一時、東京青い芝の会のニュースレターをはじめ、当事者のつくる文章のなかに、その字が多く見受けられる時期があった。いまでもその字を使う人が、ときどきはいる。しかし、なぜか自分が積極的に使うまでにはいたらなかった。

１９８３年、アメリカに行くことになり、そこで出会った言葉が〝person with disability〟というものだった。どういうことかというと、まず「人」が最初にきていて、

そこに〝with disability〟があるということで、その人の全てが障害であるということではなく、その人の個性の一部に障害がある、という意味。それを聞いて私もなるべく、「障害を持つ人」とか、「障害のある人」という言葉を使おうとしてきた。

私は、その言葉を使うようになってからは、逆に害の字に拘ることもなくなってきた。言葉は意識をつくるから、私の仲間のなかには、障害の害が「害」では許せないので、書く時は必ず、ひらがなにする人もいる。また、「碍」は壁という意味で、この社会は、私たちの前に壁をつくっているから、それを壊す意味でも、その字を使った方がいいと主張する人もいる。しかし私は、私たち一人ひとりの身体が多様性に満ちているように、私のそのときに書こうとする文章への思いや、いいたいことの表現にどの「ガイ」の字を使うかは少しずつ違っていていいと思うのだ。その言葉に差別性を感じる人は、ひらがなに、いい換えてももちろんいいし、差別性に開き直ることの大切さを表すために私は「害」の字をあえて使うことがほとんどだ。

ところで、この本は、重度訪問介護というシステムがどのように平和づくりに寄与、貢献するかを私の視点から考えた本だ。私の父も母も、幼い時からそれぞれ、30代と20代までの日々を戦争のなかで生きた人だった。だから私は、物心がつく頃には、平和がどんなに大事かが身体にも心にも刻まれていた。

しかし現実の私の身体の状況には、日々の穏やかさや安心は全くなかった。特にそれをくれるかもしれないと通い続けた医療からは、痛みと苦しみ、そして全く対等性のない関係でのさまざまな暴力を受け続けた。

障害を持って生まれることは、平和とは無縁で生きなければいけないことなのかと幼いながらに思い苦しんだ。そんななか、私は、優しいけれど貧しさゆえに学ぶことを阻まれた母のもとで憤りながら生きていた。父は、満州を植民地とした天皇制教育を堅固に受けた。そしてその地で召集され、2年半に渡って日本兵として中国の人々に対する加害者となった。

もちろん、彼の加害行為、戦争犯罪に一片の弁護の余地も無い。彼は私が障害を持って生まれてきたことを「天罰」だと一言いって、私の身体への罪悪感をあらわにしたことがある。その言葉を聞いた時には、あまりにひどいと思ったものだが、彼の歴史を振り返った時に、その源を考えざるをえなかった。彼は敗戦後の4年半、シベリアで捕虜生活を送った。彼が体験した凄まじい加害と被害の歴史は、私を平和について考え、希求するよう導いてくれた。

私はいま「日本平和学会」の学会員でもある。平和について考え行動する仲間を求めて、参加した。約７００名の会員がいるが、その多くが研究者や学術者で、私のように現実の場面に平和を求めて活動している人は多くはない。しかし、そこで学んでいることもまた、多様性をいかに尊重し、真の平和とは何かを考え続けることである。

この本は、重い障害を持つ人の心と、周りの人々との関係性に平和を創ろうとする人々の力を結集してつくった。そしてまた、日々の暮らしのなかに平和を具体化するためのシステム、重度訪問介護という仕事への招待状でもある。平和への具体的な一歩をここから踏み出してほしいと心から願っている。

1章　重度訪問介護で平和をつくる

1. 介助とは何か

側にいること

障害を持つ人の介助のシステムは障害者総合支援法（＊1）で定められている。そのなかに重度訪問介護がある。このシステムがユニークなのは、「見守り」という行為が介助であるということを認めさせた点だ。

私たちのさまざまな要求を親や施設のスタッフだけがすると、徹底的に管理が先行する。そして自由が奪われる。生涯を施設や親元で送る生活は、自己選択権・決定権が奪われた、それはそれは悲惨で残酷なものだ。施設の職員や親の思いひとつで、時には生命さえ簡単に奪われてしまう。２０１６年７月に起きたやまゆり園事件（神奈川県相模原市の知的障害者福祉施設で起こった大量殺人事件）に象徴されるように、介助を家族や施設のなかでのみ行ない続けることは、時に生命をも抹殺してよしというジェノサイドを止められない冷酷な社会となるのだ。

障害を持つ人の自立生活運動は、管理されない地域生活を求めることから始まった。身

体が他の人と違うということによって、生きる自由を全面的に手放すことはできない。

身体が他の人と違うからこそ、さらに人間的に周りの人と関わって自分の尊厳と自由を大切にした暮らしをつくることができるはずだ。

それが重度訪問介護制度の始まりにある。介助は、まず基本的に側にいることが最も大切で、そのなかからクライアントが望むことを実現していく。障害を持つ人が呼吸し、食べ、眠り、周りとコミュニケーションすること。そして移動して他の命と出会っていくこと。障害のない人が当たり前にしていることの数々を実現すること。見守りはそれを切れ切れにせずに、生活全般をその人の状況に合わせて保障する。

ところで見守りは重い障害を持つ人だけに有効ではない。全ての人が赤ん坊で生まれ、人の間で人間になり、大人になり、社会をつくっているのだ。全ての人が赤ん坊の時から、その生理的欲求を見守られ、それらに丁寧に答えてもらうこと。しかしその見守りは成長の根幹に関わる重要なものであるにも関わらず、その重要性はほとんど認識されることはなかった。

しかしここに重度訪問介護制度がつくられたことによって、命の根幹を守る見守りの重

要性を再評価できる。大きな視点で見れば、これこそが平和をつくるための活動とさえいえる。見守りを含めた介助の仕事は、この経済至上主義社会から見れば、「障害者は敵」とさえ見えている。しかし、この重度訪問介護制度は、いつでも障害を持てる全ての人の生活や暮らしを守っていくための仕事だから、これこそが平和をつくる仕事だ。

ところであなたはひとりでいることが好きだろうか。それとも、いつも誰かといたいと思っているだろうか。私はひとりでいることを「強さ」と考え、それを奨励する社会のあり方に忸怩（じくじ）たる思いである。

これは優生思想を拡散させて、人々を孤独に追い込み、さらに消費を煽るための戦略だろうとさえ考えている。孤独であることは本質的には辛いことだ。だからその現実を見ないために、さまざまな依存や中毒を身につける。それらで満足しようとすればするほど、消費社会が肥え太る。それは、凄まじい環境破壊にも繋がっている。

そこに登場したのが、重度訪問介護制度といえる。この制度は人がひとりになることを止める。一見、具体的な介助が必要だという人にとってのみ機能するかに見えるが、介助者にとってもひとりにならないで済むという時間でもある。つまりいままでの労働のイメージとは遠く、どこかの誰かのために自分が仕事をするのではなく、目の前の人の

ために自分が存在する制度なのだ。その上素晴らしいのは、長時間同じ介助者といることが保証されているので、障害を持つ人にとってはしょっちゅう人が変わることでの気疲れがなくて済む。また、介助者にとっては、目の前にいる人の命を分かち合うという緊張感満載だが、それは「生きる」という一点で闘い続ける人を前にして、命の深淵を見出す時間ともなるだろう。障がいを持つ人の人生は、私たちに想像力と思考力を呼び戻し、全ての人を在野の哲学者にする。

もちろん財政的には税金で支払われているわけだから、一人の人間にそんなにも大きな額を投入することは不公平であるという議論がすぐにわく。しかしこの不公平感をよく見ていくと、生まれた時にどんな愛情をもらったかに行き当たる。子どもと親は、お互いにもちろんかけがえがない存在だ。しかしそのかけがえのなさを認識するためには、愛情だけではなく、親以外のさまざまな大人からの関わりや助けが必要だ。

私は同じ体の特質を持つ娘を産んだ。抱っこして歩くことも、歩き出したら追いかけることもできないことを知っていたから、自分が産んだ人であっても自分だけの人ではないことをよく知っていた。だから、私だけが所有できる、あるいはすべき人ではないと知っていたから、大勢の人に関われるだけ関わってもらって育てた。関わりのなかで娘は自分が誰にとっても大切な子であり、自分もまたみんなが大切なのだということを伝

え続けてくれた。4、5歳の時に、「周りにいる人のなかで誰が一番好きなの？」と聞いたことがある。娘は実に困ったことを聞かれたというように「誰か一人に決めなきゃいけないの？」と問うてきた。私はその困った顔に自分がどんなに愚かな質問をしたかを気付かされた。

この世界に生まれてくる時、私たちは全ての人に愛され、愛しているという確信を持って生まれてくる。もしそうでなければ、私たちが一見まるで無力かのように生まれるわけはない。しかしその強烈な確信は大人たちの凄まじい混乱によって少しずつ潰されてきた。

そのなかで重度訪問介護は、人間の可能性を諦めていない制度なのだ。時間も空間も介助者という全く見知らぬ人によって分かち合われることで、私たちは赤ん坊のように、大いなる期待と好奇心を持って向き合う。また、介助者の方も長時間、仕事として側にいることで、世話をしてあげるという気持ちだけでは続かないことに、すぐに気付かされる。

その出会いは、初めは「世話される世話する」という関係性であっても、お互いに強烈な意志を持った者同士の出会いなので、さまざまな感情がわいてくる。重度訪問介護制

度に登場する双方にとって必要なのは、お互いへの完全なる尊重、そして状況への理解と思いやりである。

命が命をケアするという時に、重度訪問介護というシステムに「見守り」を入れたことは、人類が向かうべき平和への道筋の重要な一歩となるに違いない。

*1　障害者総合支援法　地域社会における共生の実現に向けて、障害のある人への支援を定めた法律。前身である障害者自立支援法はさまざまな問題を内包し、多くの障害者団体から批判を受け、各地で訴訟にまで発展した。そのため国が障害者団体と協議しながら改正するかたちで、2013年4月に障害者総合支援法が施行された。障害の範囲に「難病等」が追加されたことや、重度訪問介護の対象者が重度肢体不自由者のみならず対象が拡大したことが主な改正点である。

見守りがつくる平和

重度訪問介護制度の素晴らしい点は、長時間介護の実現と「見守り」を介助ということで認めさせた点だ。身体介助や家事援助、移動支援など、ぶつ切りの介助項目を長時間介助にすれば、それを繋ぐためにも「見守り」という項目が必然となる。

ところが、この優生思想に満ち満ちた社会は、見守りの重要性に気付かない。気付いた

お試し読みはいかがでしたでしょうか？

続きを購入して読む→